

会 員 各 位

東京地方税理士会藤沢支部

支 部 長 城 田 英 昭

(公印省略)

第258回定例会・研修会結果について(報告)

令和7年1月24日に藤沢商工会館ミナパークにて開催された定例会は会員57名・WEB配信視聴34名が出席し、結果は次の通りです。

1. 支部長挨拶

2年間を振り返ってみると事務局の移転、湘南八支部合同協議会、臨税への取り組みが大きな事業であった。事務局には皆さん気軽に立ち寄ってほしい。また、臨税については藤沢支部も早期廃止を実現したいと思う。

確定申告期は無料相談と独自事業を合わせ本年は4日間となっており、皆さんのご協力をお願いしたい。また、研修受講は税理士の義務であり、36時間を達成してほしい。

今年の10月10日横浜において、公開研究討論会が開催される。高橋先生、石原先生が研究員として参加するが、皆さんも多数参加していただきたい。

2年間ご協力ありがとうございました。

2. 会員異動

別紙参照

3. 会務報告

別紙参照

4. 副支部長あいさつ

・山本副支部長

皆さんのご協力のもと、2年間業務が滞りなく進みました。ありがとうございました。

・井上副支部長

支部役員会の外、本会への出席も多い2年間でした。次期は厚生部長になります。今後ともよろしく申し上げます。

・小山副支部長

18年間幹事を務めました。今後は新しい人たちで藤沢支部の活性化を図って頂けたらと思います。

・木村副支部長

租税教室はすべての予定が無事終了しました。税務支援についてはこれからといところ。次期も副支部長ということですので、また2年よろしく申し上げます。

・阿部副支部長

綱紀観察部においては大きな事案が発生し、先日（1/21）の関東四会綱紀監察協議会でも事例報告をしました。税務相談部においては相談員の不足が課題であり、皆さんの積極的なご協力をお願いします。

5. 各部報告

総務部

- ・期末監査、総会に向けて準備に入る

経理部

- ・会費滞納者 2 名

厚生部

- ・囲碁大会をもって厚生事業のすべてが終了した

研修部

- ・本日の研修「所得税の各種譲渡所得の特例」
- ・藤沢支部は研修 36 時間を達成した者が 27.6%（12 月末現在）
- ・1 月、3 月に web 研修配信予定

税務相談部

- ・1 月 14 日で独自事業が終了
- ・謝金アップにより、茅ヶ崎 14,000 円、独自事業は 2 件で 10,000 円になった

広報部

- ・本会ホームページが新しくなり、会員ログインの仕方が変わった。アドレスが不明な場合は本会事務局に問い合わせのこと
- ・次回支部報は 3 月 15 日発行予定

税務支援対策部

- ・確定申告時のパソコン操作方法が大幅に変更された

租税教育推進部

- ・1 月 23 日藤沢総合高校（新規）で租税教室開催
今後は中学、高校での開催が増えそう

次期支部長 森田先生より

皆様のご協力で支部、本会の人事が無事決定しました。今期副支部長の井上先生に次期は厚生部長をお願いすることになり、副支部長が今までの 5 人から 4 人体制になりました。今後とも皆様のご協力をお願いします。

6. 藤沢税務署からの連絡事項

丸山税務署長より

- ・確定申告対応のため税務署の2階フロアを相談会場にする準備を進めている
 - ・確定申告ポスターについて説明、申告はe-tax, 納税はキャッシュレスで
 - ・贈与税がスマホで申告できる等、便利になった
- 税理士会藤沢支部は、地元根差した活動をされていることに感謝申し上げます

管理運営部門

- ・振替納税 振替日は所得税4月23日(水)、消費税4月30日(水)
- 前日までに預金残高の確認をお願いしたい

徴収部門

- ・期限内納付が困難な関与先については、具体的な納付計画を立案の上早期に徴収部門に相談するようご指導をお願いしたい

個人課税部門

- ・税理士による無料申告相談の日程(2/4, 2/6, 2/13)
- ・税務署の申告書作成会場の混雑緩和のため、当日券とオンライン事前発行による入場整理券方式を実施する
- ・確定申告書の用紙、手引きは必要な用紙を国税庁ホームページからダウンロードし印刷して利用し、税務署に設置した用紙については必要数量のみお取りいただきたい

資産課税部門

- ・資産課税関係チェックシートを活用していただきたい(国税庁HP内 東京国税局)

法人課税部門

- ・e-taxで送信できる添付書類については書類ごとにデータ形式が定められており、財務諸表等の添付書類はPDF形式が認められていない

総務課

- ・確定申告期の税務署の駐車場は1月27日から3月17日まで閉鎖(障害者車両除く)

第258回定例会

令和7年1月24日（金）

I. 会員異動

正会員：310名 準会員：5名（計 315名） 法人会員：30社

前回定例会（第256回）報告後の会員異動状況

退会	12月11日	熊谷 佳子		業務廃止
退会	12月31日	小谷 康文		業務廃止
退会	1月1日	眞鍋 藤正	準会員（大和支部）	ご逝去
入会	11月16日	齊藤 秀典		東京会より
入会	12月18日	辻田 晋作		登録即入会
入会	12月18日	松本 実		登録即入会
入会	1月10日	清水 衛		川崎南支部より

II-1. 会務報告

- 12/4(水) 新入会員説明会（事務局）
第257回定例会及び研修会（ミナパーク）
支部忘年会（鎌倉プリンスホテル）
- 12/10(火) 相続贈与無料相談会（ミナパーク）
- 12/16(月) 第3回広報部会（ミナパーク）
- R7.1/14(火) 相続贈与無料相談会（ミナパーク）
- 1/15(水) 第4回租税教育推進部会（ミナパーク）
- 1/20(月) 紫藤会賀詞交歓会（湘南鎌倉クリスタルホテル）
- 1/22(水) 租税教室 慶應義塾湘南藤沢高等部

II-2. 会務報告（支部長）

- 12/5(木) 支所長会（協同組合）
- 12/12(木) 税務連絡協議会（本会）
- 12/20(金) 紫藤会
- 1/10(金) 賀詞交歓会（本会）
- 1/17(金) 宅地建物取引業協会湘南支部賀詞交歓会
- 1/20(月) 藤彰会・紫藤会合同賀詞交歓会
税理士桜友会神奈川県支部賀詞交歓会（阿部副支部長）

今後の予定

- 1/29(水) 社会保険労務士会藤沢支部賀詞交歓会
- 2/6(木) 全税共表彰祝賀会（協同組合）
- 3/28(金) 理事会支部長陪席（本会）

Ⅲ. 今後の日程

- 1/24(金) 確定申告期無料相談会責任者・担当者会議（ミナパーク）10:00～
第258回定例会及び研修会（ミナパーク）13:30～
- 2/4(火) 確定申告期無料相談会（寒川町役場）
- 2/6(木) 確定申告期無料相談会（明治市民センター）
- 2/13(木) 確定申告期無料相談会（茅ヶ崎商工会議所）0
- 2/14(金) 税理士記念日事業
「確定申告無料相談会・税金なんでも相談会」（茅ヶ崎商工会議所）
- 3/27(木) 次期第1回正副支部長会（ミナパーク）14:00～
0 第6回正副支部長会（ミナパーク）14:30～
第6回幹事会（ミナパーク）15:30～
次期第1回幹事会（ミナパーク）16:30～
- 4/1(火) 第1回総務部会（ミナパーク）16:00～
第1回経理部会（ミナパーク）16:00～
- 4/2(水) 第1回租税教育推進部会（ミナパーク）16:00～
第1回綱紀監察部会（ミナパーク）17:00～
- 4/3(木) 第1回厚生部会（ミナパーク）16:30～
第1回税務支援対策部会（ミナパーク）16:30～
第1回税務相談部会（ミナパーク）16:30～
- 4/4(金) 第1回研修部会（ミナパーク）16:00～
第1回広報部会（ミナパーク）16:00～
第1回業務対策部会（ミナパーク）16:00～
- 4/11(金) 第1回正副支部長会（ミナパーク）14:00～
第1回幹事会（ミナパーク）15:30～
- 4/18(金) 新入会員説明会（事務局）11:30～
第259回定例会・研修会（ミナパーク）13:30～
- 4/23(水) 令和6年度期末会計監査及び業務監査（ミナパーク）17:00～
- 6/6(金) 第69回支部定期総会（湘南鎌倉クリスタルホテル）

藤沢税務署からの連絡事項

【管理運営部門】**1 令和6年分所得税等の法定納期限及び振替日**

税 目	法定納期限	振替日 (注)
申告所得税及び 復興特別所得税	令和7年3月17日 (月)	令和7年4月23日 (水)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	令和7年3月31日 (月)	令和7年4月30日 (水)
贈与税	令和7年3月17日 (月)	

(注) 振替日の前日までに、預貯金口座の残高を確認していただきますよう関与先の皆様にご指導をお願いします。

また、振替納税の他に、ダイレクト納付、スマホアプリ納付等のキャッシュレス納付を是非ご利用下さい。

2 署内領収窓口の受付時間の変更

税務署窓口での国税の納付は、9時から16時までの時間としてご協力いただいているところ、令和7年4月14日から、納税証明書交付請求手数料の納付を含め、9時から15時までの時間に変更します。

【徴収部門】**期限内納付の指導等**

関与先の方が期限内に納付されるよう、課税期間当初、期中及び申告前などのタイミングで納税資金の積立てや納期限・納税額を確認するなど、税理士の皆様のご指導をお願いします。

なお、国税庁ホームページには、期限内納付の周知や予納制度を利用した納税の案内など、税理士の皆様が効果的かつ具体的な納付指導が行えるよう、納付指導を行うポイントなどを整理したチェック表や関与先の納税者へ交付するリーフレットを掲載しております。関与先の方が期限内に納付できないなどの事情がある場合には、「納付指導・相談チェック表」や各種滞納の未然防止に関するリーフレットを活用いただき、猶予制度についてご説明いただくとともに、具体的な納付計画を立案の上、早めに税務署の徴収担当に相談するよう、関与先の方へご指導をお願いします。

※リーフレット等掲載場所



【個人課税部門】

1 税理士による無料申告相談

- (1) 令和7年2月4日(火) 寒川町役場
- (2) 令和7年2月6日(木) 藤沢市明治市民センター
- (3) 令和7年2月13日(木) 茅ヶ崎商工会議所

2 税務署の申告書作成会場

申告書作成会場の混雑緩和を図るため、本年も「当日券」と「オンライン事前発行」による入場整理券方式を実施します。

なお、オンライン事前発行は、LINEアプリの国税庁LINE公式アカウントから、2月3日(月)の相談枠から事前発行可能となっており、1月24日(金)より申し込みをすることができます。

3 所得税等の確定申告書等の用紙や手引き

国税庁ホームページ「確定申告書等の様式・手引き等」では、確定申告書のほか、付表・計算書・明細書や手引きなどを掲載しています。必要な用紙をダウンロードし印刷してご利用ください。

なお、所得税等の確定申告期は、税務署の用紙コーナーに配付用の用紙を設置しておりますが、数に限りがありますので、必要数量のみをお取りいただきますようお願いいたします。

【資産課税部門】

資産課税関係チェックシートの活用

国税庁ホームページ内の東京国税局ページ(新着情報の「税に関する情報」)に、「資産税(相続税、贈与税、財産評価及び譲渡所得)関係チェックシート等(令和6年分)」が掲載されていますので、ご活用ください。

【法人課税部門】

添付書類を含めたe-Tax(ALL e-Tax)の推進について

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類を含めたe-Tax(ALL e-Tax)を推進しています。

なお、e-Taxで送信できる添付書類については法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められており、財務諸表等の添付書類はPDF形式による提出が認められていませんので、ご注意ください。

財務諸表データの送信方法に関する詳細は、e-Taxホームページの「財務諸表データの送信」をご確認ください。



配付資料：リーフレット「e-Tax 申告法人の4社に3社がALL e-Taxです!!!」

【総務課】

1 申告書等の控えへの收受日付印の押なつの見直し

税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控え用の書面への收受日付印の押なつを行わないこととしております。

本件に関する詳細については、国税庁ホームページに掲載している「申告書等の控えへの收受日付印の押なつの見直しに関するQ&A」をご参照ください。



2 関与先名簿及び従業員名簿の提出のお願い

税務署では、税理士業務の適正な運営の確保を図るため、管内に事務所を有し、税理士業務を行っている方々に対しまして、関与先及び従業員の名簿の提出をお願いしております。

提出方法は、書面を返信用封筒で提出いただく方法のほか、書面で作成した情報をイメージデータ（PDF形式）に変換し、e-Taxで送信いただく方法があります。

依頼文書発送：令和7年1月24日（金）

提出期限：令和7年4月15日（火）

前年提出していただいた名簿を加除・訂正するなどの方法又は適宜の様式で作成したものを提出いただいても差し支えありません。

また、関与先名簿及び従業員名簿の様式について、Word版及びExcel版の入力様式を国税庁ホームページに掲載しておりますのでご活用ください。

※ 国税庁ホームページ>国税庁等について>組織（国税局・税務署等）>東京国税局>関与先名簿及び従業員名簿の様式掲載について

3 確定申告期の税務署の駐車場

税務署駐車場については、令和7年1月27日（月）から令和7年3月17日（月）までの間、障害者用車両のみ利用可能としますので、税務署にお越しになる際は公共交通機関等をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、自転車やバイクの駐輪場は設けます。

e-Tax申告法人の 4社に3社がALL e-Taxです！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



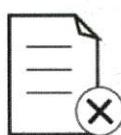
ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

e-Taxで申告した法人の4社に3社が、ALL e-Taxです。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

- ◇財務諸表 **XBRL形式・CSV形式**
- ◇勘定科目内訳明細書 **XML形式・CSV形式**

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「国税庁動画チャンネル」に動画を掲載しています。

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。

YouTube
「国税庁動画チャンネル」



Check



財務諸表データの作成方法

〔「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応〕

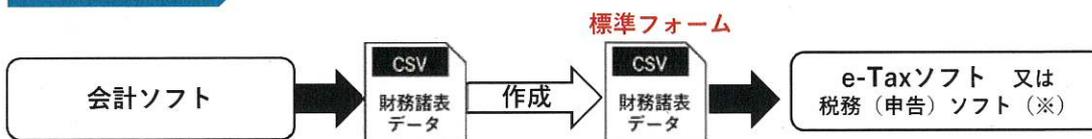
パターン① ソフト間に互換性がある



税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない



**標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！**

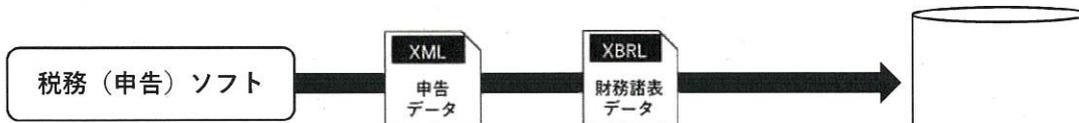
※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

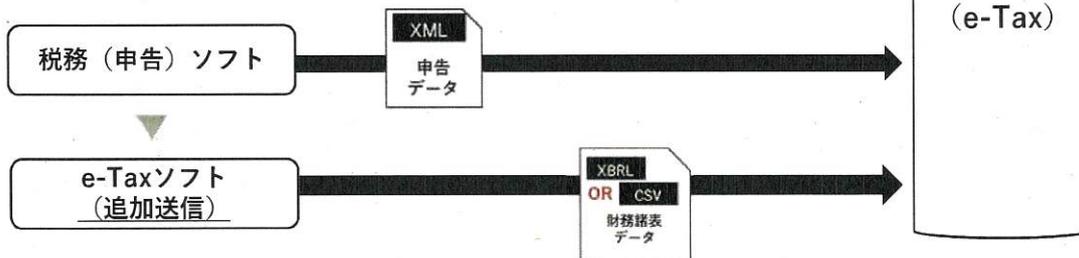


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、**e-Taxホームページ**をご覧ください。

財務諸表データの送信

